

お知らせ

防災用品を区であっせんしています

地域防災係／8階
☎(3228)8930 FAX(3228)5658

区内在住・在勤の方は、家具転倒防止器具や非常食などの購入に区のあっせんを利用できます。

詳しくは、区HPか、区民活動センター、区役所8階14番窓口で配布している案内をご覧ください。

☆区役所や消防署の職員が、訪問販売を行うことはありません。悪質な訪問販売にはご注意ください



区HP

傍聴を

☆日程は変わることがあります

中野区人権施策推進審議会

平和・人権・男女共同参画係／4階
☎(3228)8229 FAX(3228)5476
7月10日(月)午後7時～9時
区役所9階会議室
☆当日直接会場へ

中野区健康福祉審議会

健康福祉企画係／6階
☎(3228)5421 FAX(3228)5662
スポーツ・健康づくり部会
7月11日(火)午後7時～9時
区役所7階会議室
☆事前申込制。6月21日～7月3日に電話、☑kenkofukusikikaku@city.tokyo-nakano.lg.jpまたはファクスで、健康福祉企画係へ。先着5人。要約筆記・手・保(先着3人)希望の方は、あわせて申し込みを。☑氏名とふりがな、連絡先、要約筆記・手はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

「令和4年度中野区食品衛生監視指導の実施結果」を公表します

食品衛生係(中野区保健所)
☎(3382)6664 FAX(3382)6667

区は、食品衛生監視指導計画を毎年度策定し、飲食店などの監視指導や食品衛生に関する講習会などの事業を実施しています。令和4年度に実施した結果(速報値)をご覧ください。

公表開始日 6月29日

公表場所 区HP、図書館、中野区保健所



区HP。6月29日から公開

国民健康保険限度額適用認定の申請をお忘れなく

国保給付係／2階
☎(3228)8954 FAX(3228)5655

事前に申請すると「限度額適用認定証」が発行されて、入院時や高額な外来診療を受ける際の医療費(自己負担額)が限度額までの支払いとなる制度です。住民税非課税世帯の方は、食事代もあわせて減額されます。

申請を希望する方には申請書を郵送するので、電話で国保給付係へ連絡を。ただし、保険料未納の方や住民税未申告者のいる世帯の方には発行できない場合があります。

☆70歳～74歳の方は、課税状況などにより申請不要な場合あり

「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

更新用の申請書を今月下旬に郵送します。更新希望の方は、7月4日までに必ず提出を。

☆70歳～74歳の方で、住民税の判定ができない場合、申請の案内をお送りできません

国民年金保険料を納めることが経済的に難しい方へ

国民年金係／1階
☎(3228)5514 FAX(3228)5654

収入の少ない方や失業などにより国民年金保険料の納付が難しい方を対象に、審査基準に基づき支払いを免除・猶予する制度があります。

7月～来年6月分の保険料の免除・猶予申請については、7月に受け付けを開始します。

郵送での申請を希望する方には、必要書類を郵送するので、国民年金係へ連絡を。

国民年金保険料の納付案内

国民年金保険料の納付が確認できない方に対する、電話や文書などによる納付案内等は、日本年金機構が委託した民間事業者が行っています。

委託先事業者などについて詳しくは、日本年金機構HPをご覧ください。中野年金事務所☎(3380)6111へ問い合わせを。

新型コロナの影響を受けた方へ国民健康保険料の減免の申請期限が9月29日まで延長されました

資格賦課係／2階
☎(3228)3267 FAX(3228)5655

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度の収入が減少した世帯などは、同4年度の国民健康保険料の減免を受けられる場合があります。その申請期限が9月29日に延長されました。

要件などについて詳しくは、資格賦課係へ問い合わせを。



区HP

募集・求人

中野区特別職報酬等審議会 区民公募委員

総務係／4階
☎(3228)8811 FAX(3228)5647

区議会議員の議員報酬、区長や特別職等の給料の額を審議します。

対象 区内在住の20歳以上の方

任期 10月からの2年間

☆会議は主に毎年10月～12月の夜間に区役所で3回～4回開催

報酬 会議への出席1回当たり3,000円 ☆交通費支給なし

提出書類 応募の動機(400字程度、書式自由)

申込み 6月22日～7月21日に電子申請か、提出書類を添えてファクス、郵送または直接、総務係へ。選考で若干名。

☑住所、氏名とふりがな、年齢、性別、電話番号 ☆結果は、全応募者に郵送

「業務委託の提案制度」事業実施団体

公益活動推進係／5階
☎(3228)3251 FAX(3228)5620

公益活動を行う区民団体が、来年度区からの受託を希望する業務を提案する制度です。区は、書類審査、ヒアリングを経て、業務を委託する団体を決定します。

☆区がまだ行っていない業務を提案する場合は、事前に相談が必要

申込み 6月23日～7月14日(必着)に、申請書に必要書類を添えて☑koeki@city.tokyo-nakano.lg.jp、郵送または直接、公益活動推進係へ

☆応募の手引きや申請書は、6月23日から区HPでダウンロード可。同係でも配布します



区HP

任期付職員

人事係／4階
☎(3228)8041 FAX(3228)5649

次のいずれも

選考日 7月23日(日)

申込み 電子申請か、区民活動センター、図書館、区役所4階3番窓口で配布中の採用選考案内の申込書を郵送または直接、人事係へ。郵送=7月4日(消印有効)まで、電子申請・窓口=7月6日午後5時まで

☆勤務条件などについて詳しくは、区HPか、採用選考案内をご覧ください

任期付短時間勤務職員(技能系)

職務内容(募集人数) 区立保育園での保育業務(90人)、区立小・中学校での障害のあるお子さんの介助業務(30人)

勤務期間 9月1日以降～令和8年3月31日

育児休業代替任期付職員(事務・保育士)

勤務期間 代替する職員の育児休業期間内(おおむね6か月～3年)
☆選考(筆記・面接)で若干名

①事務

対象 日本国籍を有し、平成17年10月1日までに生まれた方

勤務開始日 10月1日以降

☆8月27日(日)に二次選考あり

②保育士

対象 平成15年9月1日までに生まれ、都道府県知事の登録を受けている保育士の資格を有する方(8月31日までに登録見込みの方を含む)。国籍不問

勤務開始日 9月1日以降



区HP

会計年度任用職員(登録者)

次の①②とも

勤務期間 来年3月31日まで ☆勤務日数・時間は調整可

手当 交通費(限度額あり) ☆期末手当や社会保険の対象となる場合あり

申込み 電子申請か、区HP、区役所4階3番窓口などで配布中の登録申込書を郵送または直接、各係へ

☆欠員などの状況に応じて随時面接を実施。時給は、職種、資格の有無などにより異なります。勤務条件について詳しくは、区HPをご覧ください

①区役所、すこやか福祉センターなど

人事係／4階

☎(3228)8041 FAX(3228)5649

職種 一般事務補助、福祉、保育士、児童指導、保健師、看護師など

時給 1,173円～1,572円

②区立保育園

区立保育園係／3階

☎(3228)8906 FAX(3228)5667

職種 保育補助、短時間保育補助

時給 1,233円～1,440円

☆夏季プール保育補助の登録も募集

歴史写真の仕分けボランティア

広報係／4階

☎(3228)8803 FAX(3228)5645

対象 区内在住・在勤・在学の高校生以上の方

日時 8月10日(木)午前10時～午後4時 ☆時間は応相談

会場 区役所7階会議室

申込み 7月20日までに☑koho@city.tokyo-nakano.lg.jpまたはファクスで、広報係へ。選考で20人。☑住所、氏名とふりがな、電話番号、年齢、職業、応募の動機(200字程度、書式自由)

☆区内共通商品券(3,000円分)を贈呈。結果は、全応募者に通知